

指紋証明書

(タイの無犯罪証明書を取得するため)

事前に当館まで下記の必要書類を郵送してください。

書類の確認が出来次第、当館からメール又は電話でお知らせ致します。

必要書類：

- (1) 申請書 ([ダウンロード](#))
- (2) パスポートのコピー
(データ面及びタイのビザ・タイ入出国スタンプが載っているページ)
- (3) 証明写真 4.5 x 3.5 cm. 2枚

手数料 3,000 円/部

備考

- ・ タイの無犯罪証明書を取得に関する詳細は下記のリンクにご参照ください。
<https://pcscenter.sbpolice.go.th/>
- ・ 当総領事館は審査に際して追加の書類の提出を求める場合があります。
- ・ 書類コピーの場合、パスポートと同一の署名をしてください。

お問い合わせ先

〒541-0056 大阪府中央区久太郎町 1-9-16

バンコック銀行ビル 4 階

タイ王国大阪総領事館 (領事部担当)

TEL:06-6262-9226,9227 (電話対応時間：午後 3 時 3 0 分～ 5 時 3 0 分)

FAX:06-6262-9228